

## 令和 5 年度 受動喫煙防止対策専門部会の開催状況について

## 1 令和 5 年度の協議（予定含む）

(1) 次期「北海道受動喫煙防止対策推進プラン」の策定について

(2) 「北海道受動喫煙防止対策推進プラン」の推進状況について

令和 5 年度における施策の推進状況や数値目標の達成状況等に関する協議

## 2 令和 5 年度の開催状況

開催	開催日	方法	主な協議事項等
第 1 回	R5.7.21	対面及び オンライン	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康づくり道民調査及び道民歯科保健実態調査の結果</li> <li>北海道受動喫煙防止対策推進プランの推進状況</li> <li>北海道受動喫煙防止対策推進プランの見直しの基本的考え方</li> </ul>
第 2 回	R5.10.2	書面	<ul style="list-style-type: none"> <li>北海道受動喫煙防止対策推進プランの見直しの素案</li> </ul>

## 3 今後の開催予定

開催	開催日	方法	主な協議事項等
第 3 回	R6.1	〃	<ul style="list-style-type: none"> <li>北海道受動喫煙防止対策推進プランの見直しの原案</li> </ul>
第 4 回	R6.3	〃	<ul style="list-style-type: none"> <li>北海道受動喫煙防止対策推進プランの推進状況</li> </ul>

令和5年度第2回受動喫煙防止対策専門部会における意見

	素案 P	素案（案）の項目	意見内容
1	P4	第7 3飲食店における禁煙表示について	追加された内容（既存や新規飲食店への周知）については記載のとおりで良いと考えますが、今後、膨大な数の飲食店に実際にどのように進めるのか、方向性をお聞かせいただければ幸いです。
2	P7-8	第8 法と連動した受動喫煙防止の取組の推進 <取組の内容> 適切な分煙環境の整備	<適切な分煙環境の整備について> ・本プランの趣旨に記載のある「適切な分煙環境の整備」がなされていない現況を鑑み、適切な分煙環境の整備の促進に向け、以下内容を検討頂きたい。 ・基礎自治体179市町村に対し、総務省通知における地方たばこ税の活用による適切な分煙環境の整備を図ることの周知の徹底。
3	P8	第9 その他の取組 <取組の内容> サードハンドスモークへの対応	<サードハンドスモークへの対応> ・健康影響について断ずる科学的エビデンスがない現時点において、道民等に制限、制約を課すべきではないと考える。 ・エビデンスが確立されていない現時点においては、「新しい概念であり、研究はまだ少なく、健康影響もまだ明らかになっていない」為、事実に限った情報の周知に留めるべきである。